

審 査 決 定 報 告 書

産業消防委員会

令和4年第3回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第67号ほか1件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、9月15、16日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第67号 令和4年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）及び第7款（商工費）

本案は、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策として、飼料及び肥料価格の高騰により、厳しい経営環境に置かれている畜産農家や水田、畑地・園芸耕作者が、安全で良質な農畜産物の安定供給が継続できるよう事業規模にあわせた支援に要する費用について、また、ポストコロナにおける経済対策として、経済振興・子育て支援プレミアム商品券発行事業に要する費用について、それぞれ補正措置を講じるものであります。

委員会では、支援金の支給対象となる農家への周知方法について、支給条件及び支給見込み件数の設定根拠について、プレミアム商品券の事業実績等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「支援金については、対象者への周知徹底と申請手続の簡略化に努め、早急に支給されたい」、「畑地耕作者への支援については、より多くの農家が対象となるよう、柔軟な対応を検討されたい」、「畜産業は、特に厳しい経営状況に直面していることから、今後においても、国や県等の関係機関と連携しながら、継続的な支援を検討されたい」、「肥料価格高騰への対策として、農業集落排水汚泥コンポストの有効活用を検討されたい」、「長期化する新型コロナウイルス感染症の影響や今後の世界情勢等を注視しながら、市内経済の回復に向けた総合的な取組を検討されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 認定第3号 令和3年度水戸地方農業共済事務組合農業共済事業会計決算認定について

本件は、令和4年3月31日に解散した水戸地方農業共済事務組合の令和3年度決算について、地方自治法施行令の規定に基づき、監査委員の審査意見を付して、議会の認定を求めるものであり、提出された決算書を基に、打ち切り決算により生じた債務の状況等について、種々質疑応答を行うなど、慎重に審

査を行った後、全会一致をもって、認定すべきものと決定いたしました。

記

議案第67号中第1表中歳出中第6款及び第7款

原案を認める。

認定第3号

認定する。

上記のとおり報告する。

令和4年9月28日

水戸市議会議長 須田 浩 和 様

産業消防委員会

委員長 飯 田 正 美